

廃棄物処理基準等専門委員会（第7回）における指摘事項への対応

指摘事項・意見	対応
<p>①一般廃棄物最終処分場についての追加報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覆土状況、浮遊物質量との比較、廃棄物埋立の際の組み合わせ状況、施設の構造的特长（D施設）について追加報告を求める。（小野委員、中杉委員、松藤（康）委員、遠藤委員）</li> <li>・平成20年度以外での状況を確認したい。（益永委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物最終処分場について直近3カ年の実態調査を取りまとめるとともに、覆土状況等について追加調査を行いました。（資料3）</li> </ul>
<p>②最終処分場における土壌環境基準等との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定型最終処分場における土壌環境基準あるいは土壌汚染対策法との関係を整理してほしい。（小野委員）</li> <li>・埋立地における規制強化後の地下水基準との関係を課題として認識してほしい。（中杉委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染対策法と廃棄物処理法の関係について整理しました。（資料5）</li> <li>・今後の課題として承ります。</li> </ul>
<p>③経過措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止確認の途中である場合、2年間の期間をどのように扱うのか。また埋立終了後に廃止確認のモニタリングに入っていない場合をどのように扱うのか。（中杉委員）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回基準改正時の廃止の確認に関する経過措置と同様に、改正省令の施行から2年を経過するまでの間に行われる廃止については、改正省令の施行からの期間に応じ、水質検査の期間を短縮する措置を想定しています。</li> </ul>